

平成28年7月（第7回）教育委員会会議議事録

1. 開催の日時及び場所

平成28年7月26日（火）17:00～18:40

宇部市港町庁舎 3階会議室

2. 出席委員の氏名

水田 和江 委員長

三原 節子 委員

赤川 宏 委員

田村賢二郎 委員

白石 千代 教育長

3. その他議場に出席した者

大下教育部長、唐沢教育次長、野口教育次長、佐貫理事、野村総務課長、村上施設課長、石田学校教育課長、古富特別支援教育推進室長、佐々木学校安心支援室長、神代学校給食課長、吉村社会教育課長、有田人権教育課長、佐野学びの森くすのき・地域文化交流課長、仁井図書館長、西村総務課長補佐、小林総務係長

4. 傍聴者 なし

5. 趣 旨

委員長： ただいまから、平成28年7月26日の第7回教育委員会会議を開催いたします。

本日は、5人の委員全員の出席がありますので、会議として成立していることを最初に報告します。

また、本日の傍聴の申し出はありませんでした。

委員長： 次に、議事録の承認についてですが、前回の会議でお配りしています5月17日の第5回の議事録について、ご意見等ありましたでしょうか。

（全委員異議なし）

委員長： それでは、第6回の議事録については承認とさせていただきます。

続いて、6月21日の第6回の議事録の報告についてですが、机上に配布していますので、次回までにご覧いただき、次回の会議で承認を受けたいと思いますので、よろしくお願いします。

次に、本日の会議録署名委員の指名についてですが、本日の会議録署名人は三原委員にお願いします。

委員長： 本日の議題は、「議案第17号 教育委員会の事務の点検及び評価について」、「議案第18号 宇部市教育長に対する事務委任規則の一部改正について」、の2件とその他の事項として、「6月議会の報告について」、「寄附の報告について」の3件となっております。

委員長： それでは、次第に沿って、はじめに、「議案第17号 教育委員会の事務の点検及び評価について」、ですが、事前に資料をお配りしていますので、事務

局からの説明は省略し、質疑に入りたいと思います。ご意見ご質問等お願いします。

委員： 「1 学びの創造推進事業」で、講師を招聘した研修会を小中学校37校で開催したとありますが、平成27年度の成果では、小学校19校、中学校13校となっていますが、どういうことでしょうか。

事務局： この成果指標は、講師としてスーパーバイザーを招いて、学び合いのある授業についての研修を行った学校数となっています。

また、学校数は延べ数になっていますので、残り5校については、平成29年度実施する計画です。取組結果に記載の小中37校で実施したのは、スーパーバイザーでない講師による研修会も含んだものです。

委員： スーパーバイザーを招いた授業研究会を、小学校10校で実施となっているのはどうしてですか。

事務局： 平成27年度に実施した学校が10校で、平成26年に実施した9校を加え、延べ19校が平成27年度の成果指標となっています。

委員長： 取組内容と取組結果に一致していないところがあるので少しわかりにくくなっていると思います。

事務局： 一致させるよう修正します。

委員： 全教員が学び合いのある授業について、理解できているのか不安があります。特に、教員の発問に対し、児童生徒と一対一になっているように感じられます。子どもたちの発言がなくなるまでは、自由に発言させる事が、学び合いになると思います。道徳やいじめについて、子どもたちに話し合いをさせるときに、学び合いの学習が、基本になっていないといけないと思います。私も全ての学校を見ているわけではありませんが、取り残されている子どもがいるように感じました。

委員長： 研修会の最後で、話し合いをされますが、教員にどれだけ響いているのか、自分の教育方法に関して、学習になっているのかというところがよくわかりません。

事務局： 授業ですので、1年間のまとめとして、様々な指標で成果を学校に提出してもらいますが、それをみると、少しずつではありますが、浸透してきている部分は数字上に表れています。しかし課題として、教員がしゃべりすぎる、教員と児童生徒が一対一になっている等が上がりますので、ご指摘のとおり、本当の学び合いになっていないということです。今後とも指導していきたいと考えています。

委員： 小学校の方がまだまだ出来ていない部分が大きいと感じています。公開授業では学び合いを取り入れています、それ以外の授業風景を見るとほとんど出来ていないのが現状だと思いますので、早く小学校でも学び合いを浸透させていただきたいと思います。

事務局： できていないと思われる教員には、良い授業をしている教員を見に行くよう促す等の働きかけをしていきたいと思います。

教 育 長： 学び合いのある授業の取り組みを始めたころは、先進地の研修を活発に行っていましたが、最近には行っていませんので理論だけになっているところがあります。そこで、今年は夏休みにセミナーを3回行う予定にしています。

事 務 局： 外部講師を招いて、「学び合いのある授業づくり」、「コミュニティ・スクールについての理解」、「道徳の教科化への対応」の3つの研修を3年間で全教員が受講するよう計画しています。

委 員 長： 評価についての考え方ですが、誰に対して、どういう意味で評価しているのかわからない箇所があります。「1」のところでも、子どもたちが学びあえているのかという質的な部分と、成果指標が一致していないと思われますので、課題の箇所に、今後こうしていくということを記載していただきたいと思います。「2 家庭学習定着プログラム活用事業」でも、事業は行っているけれども、家庭での学習状況がこの点検評価では見えてこないと思います。その他にもありますが、課題の点でしっかり記載して欲しいと思います。

委 員： 「4 図書館等学習室設置事業」で中学校が対象となっていますが、小学校もぜひ開放をお願いします。

事 務 局： 教育振興基本計画の指標が中学校数となっているため、中学校のみの記載となっていますが、昨年の実績では、半数以上の小学校でも図書室開放を行っています。

委 員： 図書室の開放だけでなく、図書の貸出も行っていますか。

事 務 局： 行っています。

委 員： 「3 ICT活用教育支援事業」で、ICTを活用して指導できる教員の割合が74.5%に増加したとありますが、この数字の根拠は何ですか。

事 務 局： 実際にタブレット等を使用して、授業を行った教員の割合としています。

委 員： 行ったということと、できたということは少し違うと思いますので、内容の精査と、更なる研修等も必要だと思います。

委 員： タブレットを使用している授業を見たことがありますが、教員と子どもたちが画面ばかり見て、顔を合わせていない状況がありました。そういった課題もありますので、うまく使えてこそだと思います。

委 員 長： 子どもたちにとって、効果的な使い方を、教員が主体的に学習していただきたいと思います。

委 員 長： 「9 読書活動推進事業」で、学校図書館等支援員が「4」と重複していますので、整理が必要だと思います。「10 学校人権教育推進事業」で、学習支援事業とはどのようなものですか。

事 務 局： 児童生徒を対象とした人権学習会に助成金を交付する事業です。

委 員 長： 学習支援という言葉が、発達障害等の子どもたちへの学習支援の際にも使われていますので、人権教育の学習支援とすれば混乱がないかと思います。

事 務 局： 修正します。

委 員 長： 「14 学校給食地産地消推進事業」でいつも苦労されていると思いますが、食材の開発は何か行われていますか。

事務局： 食材の加工品について、学校給食応援団という組織がありますので、そこに開発等の依頼をしています。また、卸業者から新開発の商品の提案などを受けています。それらを栄養士等と協議し、給食として提供できるものであれば、活用するということで地産地消率の向上に努めています。

委員長： 情報収集が大切だと思いますので、今後もよろしくお願いします。

委員： 「8 体験学習の推進」ですが、小学校が対象となっていますが、中学生も、スマートフォン等から切り離された生活を体験するのはとても大切だと思いますので、ぜひ取り組みをお願いします。

事務局： この事業を開始したときは、中学校は全校行っていたのですが、小学校が、体験活動を行っていないということで、小学校に働きかけて、ようやくここまで来たところです。ところが、最近中学校で体験活動を中止している学校が出てきましたので、再度中学校に対し働きかけを行っていきます。

委員： 一緒にご飯を作る等で協調性の大切さを理解することなど、体験しないと分からないこともありますので、よろしくお願いします。

委員： 「7 道徳教育の充実」で、道徳的实践力を高めるには、教員にどのようなことが必要か明示する必要があります。また、基本的生活習慣を身につけることが大事ですが、学校での取り組みの中で、何人できなかったかという否定的な評価をするのではなく、何人できたかという肯定的な評価で行わないと、自己肯定感が育たず、実践力が身に付かないと思います。できない子がいても、ここまではできたと認めながら、その一歩先を挑戦させるような取り組みをしていかないといけないと思います。道徳の教科化ということで、道徳教育に必要なものについて、私達がもっとよく考える必要があると思います。

事務局： これまでの道徳教育では、心情に訴えることまでで、実践については学級活動で行うと言われていましたが、これからは実践まで道徳教育に含まれることとなりました。教員に行動化まで道徳で指導するという浸透させるため研修等行っていきます。

委員長： 「15 幼保小連携教育事業」で、訪問数が指標となっていますが、児童要録の活用が一番大切だと思いますが、存在すら知らない教員がいました。幼稚園や保育所からの情報提供を、どのように受け止めているのかを把握していないと連携の評価はできないと思います。

「16 小中連携推進モデル事業」では、課題を具体的に記載してほしいと思います。どのように発展させていくのかが見えてこないと思います。また、なかの成果指標は、中学校の教員が小学校に乗り入れた日数となっていますが、逆のケースはありますか。

事務局： 小学校教員は、なかなか学校を空けられないので、夏休み等のセミナーに行き基本的なことを教える程度になっています。

委員長： 今後小中一貫に取り組む中で、教科を検討していくには、この日数では足りないのではないのでしょうか。

事務局： 校区によって違いますが、中学校区に1小学校の場合なら週1回は行ってい

ます。中学校に進学する際に、知った先生がいると安心するという効果もあります。

委員長： そのあたりの効果も記載していただけたらと思います。

委員： 一つの小学校から、別々の中学校に行く校区ではそれぞれの中学校から乗り入れがあるのですか。

事務局： 重複はせず、中学校1校をその小学校の担当として決めています。

委員長： 「18 特別支援教育推進事業」ですが、個別の教育支援計画について取組の成果が分かりません。通級指導教室の設置校についても、これで十分なのか疑問があります。

「19 特別支援教育連携事業」で、パーソナル手帳の配付について、現状、ワンストップの相談資料となっているのか、取組結果から分かりませんので内容の検討をお願いします。このパーソナル手帳の作成は、福祉部局が主体となっていると思いますが、やはり柱は教育なので、特別支援教育推進室が中心となって進めていただきたいと思います。

「20 特別支援教育サポート事業」で支援ボランティアの数で、支援がどのくらいの期間行われたのかが分からないですし、必要なマッチングが行われているのか、課題のところに記載をお願いしたいと思います。

委員： 「8 体験活動の推進」について、親父の会が主体となって、全生徒ではありませんが学校に宿泊するという活動を行いました。とても良い取り組みでしたので、全中学校で、PTAや地域の方を取り込んで、宿泊学習ができればと思いますので検討をお願いします。それと、「7 道德教育の充実」に該当するかと思いますが、メディアコントロールについての指導が大切だと思いますので、明確にするため、メディアコントロールの記載について検討をお願いします。

事務局： 道德教育になるかは分かりませんが、記載について検討します。

委員： 「20」で、支援ボランティアの数が教育振興基本計画と大きく変わっていますがどのような理由ですか。

事務局： 確認します。

委員： 「25 防災教育推進事業」で、危険予測学習を37校で実施したとありますが、「36 通学路の安全対策」にある危険予測学習と同一のものですか。

事務局： 名称は危険予測学習ですが、防災と交通で内容が違います。

委員： 別物ということが、分かるように記載していただければと思います。

委員： 「23 エコスクール推進整備事業」で小羽山小学校の芝生の様子はどうですか。

事務局： 順調です。

委員： 評判がよければ、他の学校にも広がると思いますので、よろしくお願いします。

委員： 「29 英語教育支援事業」ですが、昨年度と内容がほぼ変わっていないのは、とても残念です。小学校のALT派遣が1校あたり2回というのは少なす

ぎます。これについては、ぜひ予算を確保していただいて、もう少し増やして欲しいと思います。というのも、耳から入る英語が身に付きやすいのは、小学生ですので、ネイティブの方と接する機会は小学生のほうが必要だと思います。昨年品川の小学校を視察した際に、小学校１、２年生にALTをつけて、３年生以上は日本人の英語指導員となっていました。低学年ほど音声について大事な時期ですので、中学生よりも小学生にネイティブの英語を聞かせるほうが効果的だと思います。中学生になれば、タブレットなどを活用することもできますが、小学生ではそれは少し難しいと思いますし、日本語にない発音を習得するのは、小学生のほうが楽にできますので、小学生のALT派遣をぜひ増やしてください。

事務局： 英語授業については、ALTを増員するほど予算がついていけませんので、モデル校にオンライン英会話をはじめようと考えています。生の英語とは違いますが、限られた予算の中で、工夫していきたいと思います。

委員： 昨年とほとんど変わっていないのは、とても残念ですので、更なる努力をお願いします。

委員長： 今後の課題について、記載をお願いします。

委員： 英語教育について、ニューカッスル市へ２０名派遣されていますが、もっと増やしていただくよう要望します。生の英語を体験するのは、とても大切だと思います。また、ニューカッスルから来られた方との交流も、取り入れられると良いと思います。

委員： ALTについてですが、留学生の方をもっと活用するなどの方法を考えてみてはどうですか。

事務局： 現在、英語サポーターをつくろうということで国際政策課に協力していただいて、山口大学の留学生や、企業で海外に長くおられた方など、日常的に英語を使える方を募集しています。これが活用できるようになれば、小学校に派遣したいと考えています。

委員長： 「３１ 文化財保護事業」で文化財保護指導員による文化財の巡視とありますが、何人ぐらいで行っていますか。

事務局： ２名の方で旧楠地区と旧宇部地区に別れて巡回しています。

委員長： どのような方が指導員になられていますか。

事務局： 大学の教員と、地域の実情に詳しい方をお願いしています。

委員長： 新たな文化財を発掘することもされていますか。

事務局： 新たに発掘することまではしていません。これまでに指定された文化財を巡回していただいています。

委員長： 埋もれている文化財はあると思いますので、今後の課題としてそのあたりを加えていただけたらと思います。

委員： 「３１」で渡辺翁記念会館の耐震診断事業の最終報告を受けたとありますが、結果について教えてください。

事務局： 結果につきましては、部分的に補強が必要であるとなりましたので、今後、

文化・スポーツ振興課と連携しながら工事等計画を進めて生きたいと考えています。

委員：「２８ 伝統文化推進事業」で、去年は、ビエンナーレの鑑賞が実施されていますが、平成２８年度は、審査会に参加を促すとありますが、これは模型展のことと思いますが、ビエンナーレは隔年になりますので、鑑賞しない学年がない様取り組んでいただき、様々な活用をお願いします。

事務局：これはときわミュージアムとの共催で行っており、今年度についても、予算が確保されたようですので、全小学校の参加ができる見込みです。

委員長：「３４」、「３５」の施設耐震化事業について、できるだけ早く１００％に近づけていただきたいと思います。

事務局：今後は、建替えによる耐震化となるため事業費が増大し、耐震化率の大幅な上昇は難しくなってくると思います。

委員：「３８ 小中学校適正配置の推進」についてですが、これは、評価がＡということでしょうか。

事務局：平成２７年度の取組としては、小野中学校と厚東中学校の統合が目標ですので、これについて達成したということで、Ａ評価としています。

委員長：厚東川中学校の統合の効果について、今後検証していかなければならないと思います。

委員：「４６ ふれあい適応教室活動事業」の成果指標で、ふれあい教室に通室して学校に復帰した率が９４．１％というのは素晴らしいと思いますが、不登校児童生徒数と比べ、ふれあい教室に通室した児童生徒はとても少ないので、通室していない児童生徒を通室させる取り組みが、今後の課題にあって良いのではないのでしょうか。

事務局：検討します。

委員長：不登校児童生徒の背景は複雑ですので、一概にふれあい教室来させる訳にはいけないと思います。ですから「４５ 学校安心支援活動事業」にあるスクールソーシャルワーカーの配置を充実していただきたいと思います。

委員：「５２ 家庭教育学級推進事業」ですが、中学校が２校しかないということで、中学生を持つ保護者は色々な悩みを抱えていて、情報交換の場が必要だと思います。家庭教育学級では、保護者同士のつながりができるので、数が増やせればと思います。

事務局：ご指摘のとおり、社会教育課としても数を増やしていきたいと考えていますので、個別に校長と面談しているところです。そのなかで、学校独自の予算で行われているところもありましたので、本事業をより使いやすくするなどして、対応したいと考えています。

委員長：講師を探すのが難しいという意見等もありますので、人権教育やその他の活動と連携するなど、情報提供をされると良いと思います。

委員長：「４８ 子どものスポーツ活動支援事業」で、課題にありますが、障害のある児童生徒の活動に対しても助成があるということですか。

事務局： 27年度は申請がありませんでしたが、中体連等が関係する活動であれば、申請があれば予算の範囲内で助成します。

委員長： 助成の内容がよくわからないので、そのあたりを加えていただけたらと思います。

委員長： よろしいでしょうか。

(全委員異議なし)

委員長： 「議案第17号 教育委員会の事務の点検及び評価について」は、必要な箇所の修正をしていただいて承認とします。

次に、「議案第18号 宇部市教育長に対する事務委任規則の一部改正について」、事務局からお願いします。

事務局： 「議案第18号 宇部市教育長に対する事務委任規則の一部改正について」、説明します。これは、行政不服審査法の一部改正に伴い、所要の整備を行うものです。改正の概要としましては、旧法では、処分庁に「異議申立て」又は当該上級行政庁に「審査請求」と、処分の種類により、手続きが一部異なっていましたが、この手続きが「審査請求」に一元化され、上級行政庁の有無に関係なく不服申し立てを処分関係人以外のものへ行うことが可能となり、その反論の機会を分かりやすく保証するなど、手続きが統一されたものです。

委員長： 御意見、ご質問等ございますか。

委員長： よろしいでしょうか。

(全委員異議なし)

委員長： それでは、「議案第18号 宇部市教育長に対する事務委任規則の一部改正について」原案のとおり承認します。

委員長： 次に、その他の事項、「6月議会の報告について」、お願いします。

事務局： 6月市議会における教育委員会関連の一般質問及び再質問について、5人の議員から、計9点の質問の概要を整理しましたので報告します。詳細につきましては、ウェブ上でご確認いただければと思います。

委員長： 「寄附の報告について」お願いします

事務局： 平成28年6月分寄附について、6月14日、匿名の方から小中学校交通遺児教育資金として、3,000円の御寄附がありましたので報告します。

委員長： 他に何かありますか。

事務局： 見初小・神原小統合準備協議会について報告します。今年度最初の会議ですが、役員の改選が行われ、新会長、副会長等が選出されました。会議では、事務局から、これまでの経緯について説明を行いました。その後の協議では、子どもたちのために前向きにという意見もありましたが、通学路や、グラウンドなどの不安についての意見も多く出されました。また、義務教育学校のメリット、デメリットが判らないという意見もありました。これらについて、次回の協議会で協議していきませんが、その前に地域の意見を固めるということで、各地域で協議が行われる予定です。

委員長： その他何かありますか。

委 員 長： 宇部市立学校における障害を理由とする差別の解消に関する対応要領等の配付状況を教えてください。

事 務 局： 市内小中学校には全て配付しています。幼稚園、保育園についても情報提供を行う予定です。また、小中学校については、特別支援教育推進室が全校訪問して、研修を行う予定です。

委 員 長： 相談専門機関にも配付をお願いしたいと思います。

委 員 長： 他に何かありますか。

委 員 長： 以上をもちまして、本日の教育委員会会議を閉会とします。

議事録署名者

教 育 委 員 長

教 育 委 員

調製した職員